このガイドブックは、栃木県保健福祉部高齢対策課介護サービス班が所管する介護保 険事業所・施設の指定等に関する手続きを説明するものです。

宇都宮市内の事業所・施設における手続き等は、宇都宮市の介護保険担当課に、居宅介護支援や地域密着型サービスの手続き等は事業所が所在する市町の介護保険担当課にお問い合わせください。

目 次

I 介護保険制度の概要

- 1 介護保険制度について 【2ページ】
- 2 介護保険制度における法令遵守について 【2ページ】

Ⅱ 指定申請の手続きについて

- 1 指定とは 【4ページ】
- 2 みなし指定について【4・5ページ】
- 3 指定の流れ 【6ページ】
- 4 指定までの具体的な手続き 【7·8ページ】
- 5 申請方法について 【9・10ページ】
- 6 指定申請に当たっての留意点について 【11・12・13・14ページ】
- 7 共生型サービスについて【14ページ】
- 8 指定申請等受付窓口 【15・16ページ】
- 9 介護事業者が講じるべき措置について【17・18ページ】

Ⅲ 指定後の手続きの概要

- 1 介護給付費の請求について 【20ページ】
- 2 介護報酬の算定に係る体制の変更について【20・21ページ】
- 3 その他の届出について 【21ページ】
- 4 介護サービス情報の公表制度について 【22・23ページ】
- 5 介護サービス事業者の経営情報の報告について【24ページ】
- 6 業務管理体制の整備に関する届出について 【25・26ページ】
- 7 変更届出について 【27ページ】
- 8 事故報告について 【27・28ページ】
- 9 事業の廃止・休止について 【33ページ】
- 10 事業の再開について 【34ページ】
- 11 指定の更新について 【35・36ページ】
- 12 連座制について【37ページ】

Ⅳ 参考資料

- サービス毎の指定基準・解釈通知(参考資料) 【39・40ページ】
- 高齢者福祉施設における消防法及び建築基準法に基づく主な手続きと新規指定の際に指定申請書に添付を要する書類【41・42・43・44ページ】